

機動建設工業の「働き方改革」

実現しよう！！

①「ワークライフバランスの向上」

②「効率的な業務の遂行」

③「社員の健康増進」

①アニバーサリー休暇の導入

誕生日前後、1ヶ月以内で有給休暇を1日取得する

②ノー残業デーの導入

毎月給与の支給日は、ノー残業デーです

③従業員の心身の健康を増進

健康維持を促進させるため、付加検診料の一部負担(第77期より)



機動建設工業(株)